

# こんなときは ご相談ください

家族が  
認知症に  
なった



お金の  
管理が不安  
になってきた

障がい  
のある  
子どもが心配



この先  
認知症に  
なつたら  
どうしよう



**権利を守る解決法の1つに「成年後見制度」があります!**

**成年後見制度とは?** 認知症や障がいなどにより自分で十分な判断を行うことが難しい人のために、権利や財産を守り、意思決定を支援する制度です。

例えば  
次のことを  
支援します

- ①福祉サービスや医療の手続き・契約など
- ②預金の払い戻し・解約、保険料や税金の支払いなど
- ③遺産分配の相談、土地・建物の売却など
- ④不利益な契約の防止など

►相談窓口については、裏面をご覧ください

# 身近な**相談窓口**のご案内



判断能力の低下による困りごとの相談は、身近な相談窓口である

**地域包括支援センター※1**と**花巻市基幹相談支援センター※2**が対応いたします。

対象	相談窓口	住所	電話番号
高齢の人	<b>花巻中央地域包括支援センター</b>	花巻市花城町9-30 (市役所新館内1階)	24-7246
	<b>花巻西地域包括支援センター</b>	花巻市轟木7-188-1 (西南デイサービスセンター内)	29-4873
	<b>大迫地域包括支援センター</b>	花巻市大迫町大迫13-23-1 (大迫保健福祉センター内)	29-4856
	<b>石鳥谷地域包括支援センター</b>	花巻市石鳥谷町好地6-10-3 (石鳥谷総合福祉センター内)	41-4012
	<b>東和地域包括支援センター</b>	花巻市東和町安俵6-71 (東和総合福祉センター内)	29-4817
障がいのある人	<b>花巻市基幹相談支援センター (花巻市役所障がい福祉課)</b>	花巻市花城町9-30 (市役所新館内1階)	41-3582

窓口では、相談内容に応じて必要な支援を行います。

どうぞお気軽にご相談ください。

## ※1 地域包括支援センター

地域における「高齢者の総合相談窓口」です。  
介護に関する相談や、健康づくりや介護予防など  
様々な相談に応じ、高齢者の生活をサポートします。



## ※2 花巻市基幹相談支援センター（障がい福祉課）

障がいのある方やその家族をサポートするための総合相談窓口です。